

第93回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時2021年6月25日(金曜日)  
午前10時開催  
場所当社 4階ホール  
名古屋市西区那古野一丁目1番12号

株式会社 カノークス

証券コード 8076

新型コロナウイルスに関するお知らせ  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について  
P.2に記載しております。

## 目次

- P.1 第93回定時株主総会招集ご通知
- P.3 議決権行使のお願い
- P.6 株主総会参考書類
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件

## 添付書類

- P.11 事業報告
- P.23 連結計算書類
- P.31 計算書類
- P.38 監査報告書

株 主 各 位

名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
**株式会社 カノークス**  
代表取締役 高 木 清 秀  
社 長

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な対策を実施したうえで、開催させていただきます。また、本年より事前の議決権行使において、従来の書面による方法以外にインターネットによる行使の方法もご利用可能となりました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から株主様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類（6～10頁）をご検討いただき、「議決権行使のお願い」（3～5頁）に記載の方法により、**2021年6月24日（木曜日）午後5時20分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 2021年6月25日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 名古屋市西区那古野一丁目1番12号<br>当社 4階ホール   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報 告 事 項 | 1. 第93期（自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに<br>会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|         | 2. 第93期（自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日）計算書類の内容報告の件                                     |
| 決 議 事 項 |   |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案   | 取締役7名選任の件   |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.canox.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日はノーネクタイのクールビズスタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 当社第93回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は2021年6月25日（金）午前10時より、第93回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますので株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

### 記

1. 当社の対応について
  - ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
  - ・玄関及び受付にはアルコール消毒液を設置いたします。
  - ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
2. 株主様へのお願い
  - ・ご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。
  - ・特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について慎重なご判断をお願い申し上げます。
  - ・株主総会の議決権行使は、可能な限り、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。
3. 来場される株主様へのお願い
  - ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、手指消毒、マスク着用などの感染予防を行っていただきますようお願い申し上げます。
  - ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます、37.5度以上の発熱が確認された場合は入場をご遠慮いただきますので、予めご了承ください。
  - ・上記の対応により、例年以上に受付付近の混雑が見込まれますので、なるべくお早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
  - ・会場内では、運営係員の誘導に従ってご着席ください。間隔をあけてご着席をお願いいたします。

以上

## 議決権行使のお願い

6頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日(木) 午後5時20分到着まで



### インターネットによる議決権行使

詳細は4～5頁をご覧ください。

インターネットにより議決権行使サイト (<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

行使期限

2021年6月24日(木) 午後5時20分まで

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。



次頁に詳しくご紹介しています



### 株主総会へ出席

当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

※代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本株主総会において議決権を行使しうる他の株主様1名に限るとさせていただきます。

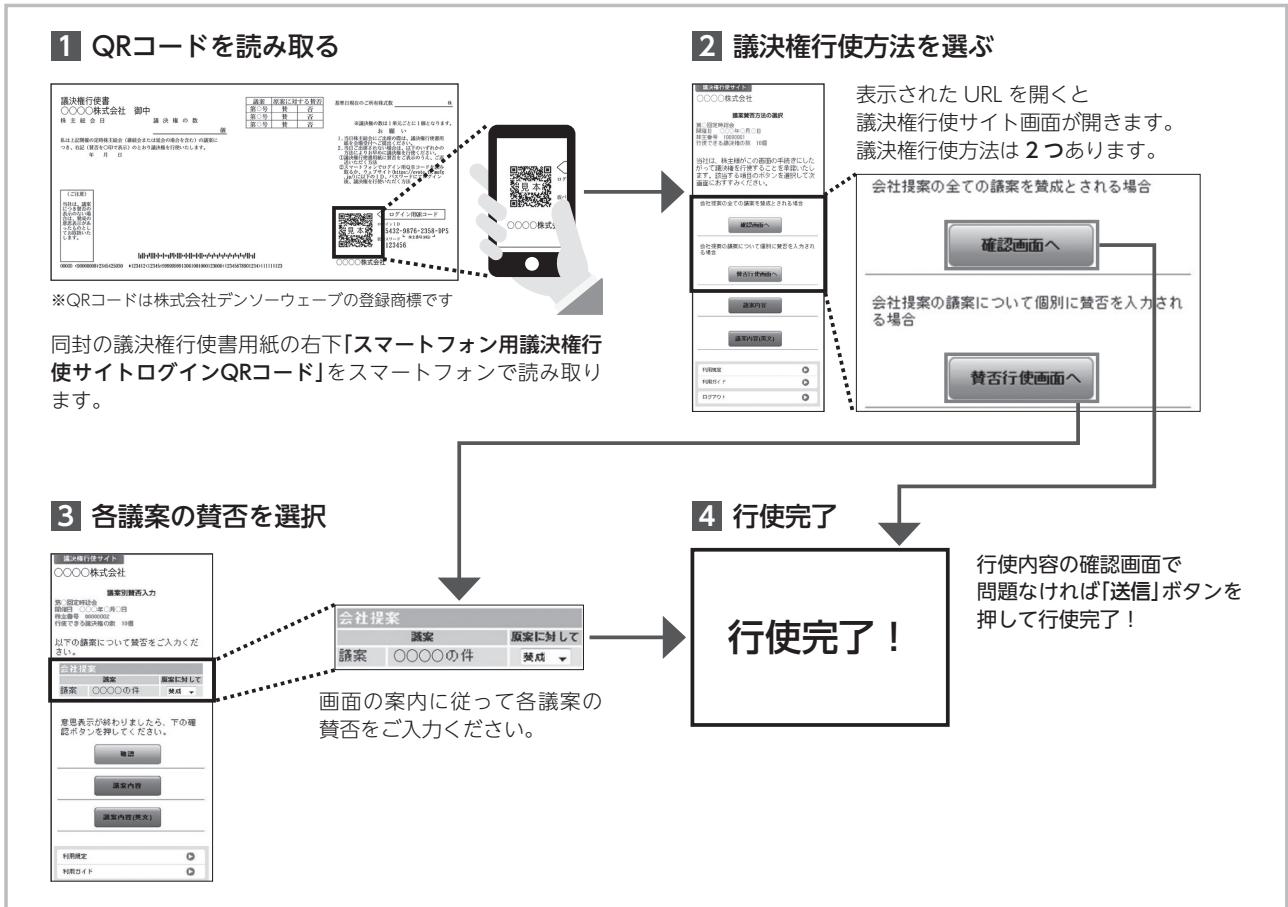
株主総会開催日時

2021年6月25日(金) 午前10時

# スマートフォンによる議決権行使

「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使サイトにアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

**行使期限** 2021年6月24日(木)  
午後5時20分まで



**ご確認ください！**  
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度 QR コードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。



# インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権行使サイト (<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき議決権をご行使ください。

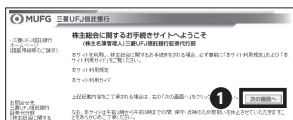
行使  
期限

2021年6月24日(木)  
午後5時20分まで

## ご注意事項

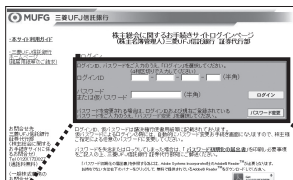
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主様のご負担となります。

## 1 議決権行使サイトへアクセスする (パソコンの場合)

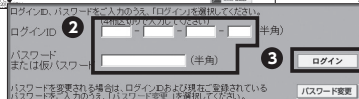


① 「次の画面へ」をクリック

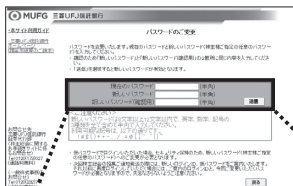
## 2 ログインする



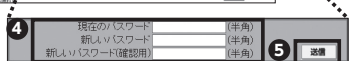
- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック



## 3 パスワードを登録する



- ④ 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力するうえ、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ⑤ 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使に関する お問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで



## 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由  
事業の実態に合わせて、現行定款第2条（目的）に定める事業を一部削除するものであります。
2. 変更の内容  
現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。 1 鉄鋼、鉄鋼加工品、非鉄金属、非鉄金属加工品、化学製品、機械、器具、照明機械器具の販売および輸出入業ならびに鉄鋼、非鉄金属の加工 <u>2 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業</u> <u>3 土木、建築工事の企画、調査、設計、監理および請負業</u> <u>4 建設業法にもとづく工事業に関する情報の収集、処理および提供に関する事業</u> <u>5 不動産の所有、管理および賃貸業</u> <u>6 倉庫業</u> <u>7 一般貨物自動車運送事業および貨物利用運送事業</u> <u>8 発電および売電に関する業務</u> <u>9 前各号に付帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。 1 鉄鋼、鉄鋼加工品、非鉄金属、非鉄金属加工品、化学製品、機械、器具、照明機械器具の販売および輸出入業ならびに鉄鋼、非鉄金属の加工 (削除) (削除) (削除) <u>2 不動産の所有、管理および賃貸業</u> <u>3 倉庫業</u> <u>4 一般貨物自動車運送事業および貨物利用運送事業</u> <u>5 発電および売電に関する業務</u> <u>6 前各号に付帯する一切の業務</u>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たかぎ きよひで 高木 清 秀 (1956年8月29日生)	1981年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 2004年10月 NIFAST CORPORATION Director/President 2009年10月 (株)メタルワン 経営管理本部関連事業部長 2011年4月 同社 第二営業本部薄板戦略企画部長 2013年10月 同社 執行役員線材特殊鋼・ステンレス本部長 2015年4月 同社 常務執行役員線材特殊鋼・ステンレス本部長 2018年4月 当社 顧問 2018年6月 当社 代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] (株)メタルワン執行役員として、また(株)メタルワン関連会社で経営に携わってきた経験を有しております。加えて、2018年6月より当社社長としての経営経験を有しております。これまでの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	9,800株
2	まつなが としひろ 松永 敏 博 (1965年10月29日生)	1989年4月 当社 入社 2009年4月 当社 名古屋本店鋼管建材部長 2011年6月 当社 九州支店長 2014年6月 当社 理事東京支社長 2016年6月 当社 取締役執行役員営業本部副本部長兼東京支社長 2017年6月 当社 取締役執行役員営業本部副本部長兼名古屋本店長 2019年4月 当社 取締役執行役員営業本部長兼名古屋本店長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長兼名古屋本店長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員営業本部長（現任） [取締役候補者とした理由] 2011年6月より当社九州支店長、東京支社長及び名古屋本店長として支店経営及び営業経験を有しており、また2016年6月より当社取締役としての経営経験を有しております。これまでの当社における豊富な職務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	4,400株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	にし のぶ お 小西 伸雄 (1965年8月5日生)	<p>1988年4月 当社 入社 2009年4月 当社 営業統括部長 2013年6月 当社 大阪(現 関西)支店長 2015年4月 当社 理事関西支店長兼営業本部副本部長 2017年6月 当社 執行役員経営企画部長 2018年6月 当社 取締役執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 取締役執行役員財務本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員財務本部長兼経営企画部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2013年6月より当社大阪(現 関西)支店長として支店経営及び営業経験を有しており、2017年6月より当社経営企画担当執行役員として、また2018年6月より当社取締役としての経営経験を有しております。これまでの当社における豊富な職務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。</p>	4,400株
4	社外 独立 みや じま もと こ 宮島 元子 (1957年1月1日生)	<p>1990年4月 弁護士登録(現任) 1993年4月 (株)豊田自動織機 入社 1996年1月 同社 法務部課長 1997年9月 南山大学法学部非常勤講師 2004年4月 名城大学大学院法務研究科教授 2016年6月 当社 取締役(現任) 2019年6月 フタバ産業(株)社外取締役(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 弁護士資格を有し、また企業法務での職務経験もあるほか、2016年6月より5年間当社社外取締役として法律に関する専門的見地から経営に携わっております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>	200株
5	社外 独立 みや うち ゆたか 宮内 豊 (1958年5月27日生)	<p>1981年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1999年7月 山形県総務部長 2007年7月 主税局総務課長 2013年7月 関税局長 2016年1月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整総括官兼内閣審議官 2017年5月 三井住友信託銀行(株) 顧問(現任) 2019年6月 ライフネット生命保険(株) 監査役 2020年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 長年にわたる官公庁での職務経験に加え、金融機関での経営経験も有しており、2020年6月より1年間当社社外取締役として経営に携わっております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> ふじもと よし ひさ <b>藤本 善久</b> (1965年6月25日生)	1989年4月 当社 入社 2012年10月 当社 東京支社営業部長 2014年6月 当社 名古屋本店副本店長 2015年4月 当社 名古屋本店長 2017年6月 当社 関西支店長 2020年4月 当社 東京支社長 2020年6月 当社 執行役員東京支社長(現任) [取締役候補者とした理由] 2015年4月より当社名古屋本店長、関西支店長、東京支社長として支店経営及び営業経験を有しております。これまでの当社における豊富な職務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	1,200株
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> うた がわ じゅん <b>歌川 潤</b> (1969年2月18日生)	1992年4月 三菱商事(株) 入社 2004年1月 (株)メタルワン出向 エネルギープロジェクト部 2007年4月 同部 ラインパイプ第二課長 2009年4月 同部 油井管第一課長 2013年1月 MC Tubular Products, Inc. (米国テキサス州ヒューストン) 出向 Executive Vice President 2017年4月 Metal One America, Inc./GM, Tubular Division Metal One Holdings America, Inc./Vice President, Energy Project MC Tubular Products, Inc./Executive Vice President 各出向・兼任 2019年4月 (株)メタルワン出向 業務部長 2021年4月 同社 薄板事業部長(現任) [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 長年に渡る商社での鉄鋼営業及び経営経験を有しております。また、当社同業界での職務経験により豊富な業界知識を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。	なし

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮島元子、宮内 豊及び歌川 潤の3氏は社外取締役候補者であります。なお、宮島元子氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年、宮内 豊氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 宮島元子氏及び宮内 豊氏は(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 当社と宮島元子、宮内 豊の両氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合、歌川 潤氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある

損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考)

当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (2) 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - ①当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先）
  - ②当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先）
  - ③当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- (8) 近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
- (9) 過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以上

(添付書類)

# 事業報告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月に確認された新型コロナウイルスの急速な感染拡大の影響により、政府の緊急事態宣言が発令されるなど、国民の行動は大幅に制限される事態となり、特に第1四半期は急激かつ大幅な経済活動の停滞となりました。国内では夏以降、自動車産業が牽引する形で穏やかな持ち直しの動きが見られているものの、変異株の更なる蔓延が全世界レベルで再燃しており、先行きは全く楽観視できない状況が続いております。一日も早い全国民へのワクチン接種を通じた感染の終息が望まれます。

このような状況下、当社グループは経営理念である「お客様から第一に求められる企業」を念頭に、それぞれの事業場所において自前機能の強化充実と地域経済への貢献を明確なミッションと位置付け、加工機能を強化して参りました。加工拠点の拡充については、2019年8月に設立した東海地区で初の当社鋼管加工工場となるカノークス鋼管東海が2020年5月より量産体制に入りました。また岩手県北上市のカノークス鋼管北上は三次元レーザー加工機と自動搬送システムを組み合わせ、無人操業も可能とする新たな加工体制を確立することが出来、2021年2月より本格量産がスタートしました。

また経営インフラ面に於いても、コロナウイルスに対処すべく在宅・テレワーク勤務体制を整備したことに加え、サステナビリティ推進室を新設し、全拠点メンバーによるSDGs活動を本格的に開始しました。

以上のように、通年を通じたコロナ禍の中、当社グループは従業員の健康と安全の確保を最優先として、事業活動を進めてまいりました。当連結会計年度の当社グループの売上高は1,057億18百万円（前年同期比14.9%減）となりました。また利益面では経費の圧縮を図ったものの売上高減少の影響が大きく、営業利益は8億32百万円（同45.4%減）、経常利益は10億10百万円（同38.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億27百万円（同44.4%減）となりました。

なお、売上高の品種別内訳は次のとおりであります。

「鋼板」	613億75百万円	（前期比13.4%減）
「鋼管」	191億35百万円	（前期比16.4%減）
「ステンレス等」	219億87百万円	（前期比18.7%減）
「条鋼」	26億69百万円	（前期比1.4%減）
「その他」	5億50百万円	（前期比19.0%減）

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は6億15百万円であり、これは主に加工設備の増強等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債の償還に伴う長期借入金10億円の借入が発生しましたが、新たな追加資金調達はなく、社債の償還10億円、短期借入金26億円、長期借入金3億16百万円の返済を実施しました。

## (4) 対処すべき課題

日本および世界経済は、変異株の新たな脅威と、ワクチン接種による予防対策が拮抗する形で当面は極めて不安定な状態が続くものと予想されますが、当社としてはグループの従業員、家族の健康と安全を守ることに万全を期し、取組み開始から3年目を迎えるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を更に活用し、在宅やテレワーク等の働き方の多様化を定着させてまいります。

一方で変化の激しい市場ニーズに的確にこたえていくため、ポスト・コロナに向けた投資を伴う成長戦略を継続して取り組んでまいります。企業の成長と持続的な社会への貢献を日々の企業活動を通じて実現することを企業の使命と再定義し、SDGsの推進チームを新たに組成し推進してまいります。

獲得した利益の処分に関しては、良質な新規投資に積極的に投じて成長戦略を推進して行くとともに、株主還元については配当性向を5割水準へとベンチマークを引き上げ、成長戦略と株主還元を実現することを経営の基本方針として取り組んでまいります。

次年度は第9次中期経営計画の最終年度となります。初年度に投資実行した事業会社は着実に立上り、当年度では最新鋭の生産設備による安全・短納期・安定した品質・高い生産性の基盤整備を完了し量産体制へと無事にステージアップすることが出来ました。最終年度となる次年度はこれらの投資がお客様のニーズに応えるべく力を発揮し始める年となります。

地域経済と株主様への貢献をしっかりと果たすべく当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第90期 (2018年3月期)	第91期 (2019年3月期)	第92期 (2020年3月期)	第93期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	119,513	124,180	124,176	105,718
経常利益(百万円)	1,887	1,929	1,647	1,010
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,371	1,475	1,128	627
1株当たり当期純利益(円)	128.42	139.39	112.65	64.18
総資産(百万円)	※ 61,673	61,526	60,139	59,275
純資産(百万円)	22,387	22,465	22,337	24,075
1株当たり純資産額(円)	2,096.27	2,233.72	2,286.46	2,461.90

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. ※につきましては、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正を適用した金額としております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第90期 (2018年3月期)	第91期 (2019年3月期)	第92期 (2020年3月期)	第93期(当期) (2021年3月期)
売上高(百万円)	119,511	124,127	124,048	105,622
経常利益(百万円)	1,917	1,921	1,651	1,044
当期純利益(百万円)	1,403	1,469	1,133	818
1株当たり当期純利益(円)	131.27	138.71	113.08	83.71
総資産(百万円)	※ 61,287	61,178	59,674	58,816
純資産(百万円)	21,966	22,125	21,998	23,670
1株当たり純資産額(円)	2,054.83	2,197.71	2,249.41	2,420.43

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. ※につきましては、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正を適用した金額としております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カノークス鋼管関東	50百万円	100.00 %	鋼管切断加工
株式会社カノークス物流	30	100.00	倉庫荷役及び鋼管切断加工
株式会社カノークス鋼管北上	80	100.00	鋼管切断加工及び運送事業
株式会社カノークス鋼管九州	50	100.00	鋼管切断加工
株式会社カノークス鋼管東海	60	100.00	鋼管切断加工

- (注) 1. 株式会社カノークス物流は、2021年4月1日付で株式会社カノークス建材に商号変更しております。以下、本事業報告において、株式会社カノークス物流の商号変更に関する注記は省略いたします。  
2. 株式会社カノークス鋼管東海は、2020年5月に鋼管切断加工工場として稼働を開始いたしました。

## (7) 主要な事業内容

鉄鋼、鉄鋼関連商品の販売及び加工

## (8) 主要な営業所及び工場

## ① 当社

本社 名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
 本店・支社 名古屋本店 東京支社  
 支店 関西支店(大阪府) 九州支店(福岡県)  
 北関東支店(群馬県) 東北支店(岩手県)  
 営業所 札幌営業所 金沢営業所 静岡営業所  
 中国営業所(広島県) 四国営業所(愛媛県)  
 加工工場 空見センター・豊田センター(愛知県) 市川センター(千葉県)  
 及び倉庫 北関東倉庫(群馬県) 四国センター(愛媛県) 板付倉庫(福岡県)

## ② 子会社

(株)カノークス鋼管関東(群馬県) (株)カノークス物流(愛知県)  
 (株)カノークス鋼管北上(岩手県) (株)カノークス鋼管九州(大分県)  
 (株)カノークス鋼管東海(愛知県)

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比較増減
284名	27名増



② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
191名	5名増	40歳3ヶ月	14年9ヶ月

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,013 百万円
株式会社愛知銀行	3,600

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,443,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,779,288株(自己株式1,324,212株を除く)  
 (3) 株主数 1,245名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社メタルワン	4,380 千株	44.79 %
株式会社三菱UFJ銀行	455	4.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	422	4.32
株式会社愛知銀行	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	331	3.39
加納光太郎	228	2.33
モリ工業株式会社	200	2.05
双日マシナリー株式会社	180	1.84
株式会社田窪工業所	140	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	131	1.34

- (注) 1. 当社は、自己株式1,324千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 木 清 秀	
取 締 役	藤 條 修 也	総務・情報本部長兼経営インフラ統括管掌兼情報システム部長
取 締 役	松 永 敏 博	営業本部長兼名古屋本店長
取 締 役	小 西 伸 雄	経理本部長兼経営企画部長
取 締 役	宮 島 元 子	弁護士、フタバ産業(株)社外取締役
取 締 役	佐 藤 宣 之	(株)メタルワン薄板事業部長
取 締 役	宮 内 豊	三井住友信託銀行(株)顧問
常 勤 監 査 役	亀 田 善 也	
監 査 役	荒 井 太 郎	山形大学教授
監 査 役	毛 利 泰 康	公認会計士、ワンダープラネット(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役のうち宮島元子、佐藤宣之、宮内豊の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち亀田善也、荒井太郎、毛利泰康の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 宮島元子、宮内豊、亀田善也、荒井太郎及び毛利泰康の5氏は(株)名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。  
 4. 監査役毛利泰康氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。  
 5. (株)メタルワンは当社の大株主であります。当社との間に商取引があります。  
 6. フタバ産業(株)と当社との間に商取引があります。  
 7. 三井住友信託銀行(株)と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。  
 8. 山形大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。  
 9. ワンダープラネット(株)と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。  
 10. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
     ①2020年6月25日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、取締役首藤隆彦、富田清隆の両氏は任期満了により退任し、新たに宮内豊氏が取締役に就任いたしました。  
     ②2020年6月25日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、監査役内野秀幸、藤田雄司の両氏は退任し、新たに荒井太郎、毛利泰康の両氏が監査役に就任いたしました。  
 11. 当社は執行役員制度を採用しており、当期末における各執行役員の役職、氏名及び担当は次のとおりであります。

役 職	氏 名	担 当
※ 常務執行役員	藤 條 修 也	総務・情報本部長兼経営インフラ統括管掌兼情報システム部長
※ 常務執行役員	松 永 敏 博	営業本部長兼名古屋本店長
※ 常務執行役員	小 西 伸 雄	経理本部長兼経営企画部長
執 行 役 員	藤 本 善 久	東京支社長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役宮島元子、佐藤宣之、宮内豊の3氏及び社外監査役荒井太郎、毛利泰康の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役報酬は当社の経営課題の実現に向けたモチベーションを喚起する目的、またステークホルダーへ配慮した持続的な成長による企業価値の向上を図るうえで、各々の取締役が果たすべき役割を発揮するための対価として機能することを目的としています。取締役の報酬は、月次定額固定制となっており、当社業績、財務体質、他社の水準等を総合的に判断し、役員の役割・責務ごとに設定しております。また、各役員の業務執行機能、経営監視機能の発揮度に応じ査定し加減算しております。その査定範囲は規定されており、おおよそ報酬額の±5%となっております。なお、これらの報酬は確定額報酬であり、個人別の報酬等の額の全部を占めております。現行制度では役員賞与の支払いはありません。役員退職慰労金制度も廃止しております。

個々の報酬額は、代表取締役へ一任しております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役高木清秀氏に対し、各取締役の月次定額固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、業績等を勘案しつつ、当社全社的な視点から各取締役の業務執行機能、経営監視機能の発揮度に応じた査定を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

代表取締役は、委任の趣旨を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	支給人数
	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役(社外取締役を除く)	122百万円	—	—	122百万円	6人
監査役(社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	8百万円	—	—	8百万円	2人
社外監査役	22百万円	—	—	22百万円	5人
計	152百万円	—	—	152百万円	13人

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 180百万円（2005年6月28日 第77回定時株主総会決議）

監査役 40百万円（ 同 上 ）

当該定時株主総会終了後の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準拠していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社子会社のすべての取締役及び監査役、執行役員

② 保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

保険料は全額当社が負担しております。

(8) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

I. 取締役 宮島元子

当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営全般に対し助言・提言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

II. 取締役 佐藤宣之

当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、鉄鋼商社に勤務していることから鉄鋼業界に精通しており、当社の経営全般に対し助言・提言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

III. 取締役 宮内豊

社外取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、官公庁での職務経験から当社の経営全般に対し助言・提言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

#### IV. 監査役 亀田善也

当事業年度開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに財務・会計的見地から公正な意見の表明を行い、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。

#### V. 監査役 荒井太郎

社外監査役就任後開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに企業法務部門での職務経験の見地から公正な意見の表明を行い、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。

#### VI. 監査役 毛利泰康

社外監査役就任後開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに公認会計士としての専門的見地から公正な意見の表明を行い、当社のコーポレートガバナンス向上に大いに寄与しております。

### 4. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障等があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 5. 会社の体制及び方針

### I. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は会社法の要請する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し次のとおり定めております。

(1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員は当社の企業理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。

また、定期的な研修にてその意義や重要性について繰返し周知徹底に努める。

② コンプライアンス委員会は常勤取締役、執行役員、経営企画部長、総務人事部長、財務・経理部長及び審査法務部長をもって構成し、社長が委員長にあたる。コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し、必要に応じて方針、指示を出す。

③ 安全衛生委員会は担当役員、総務人事部をもって構成し、社員全員の安全と健康の確保のための安全衛生活動を実施する。

④ 内部統制委員会は担当役員、監査室長、総務人事部長、財務・経理部長及び情報システム部長をもって構成し、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の確認、体制整備の見直しを通じて経営基盤の安定、強化を図る。

⑤ リスク管理委員会は担当役員、経営企画部長、総務人事部長、財務・経理部長、審査法務部長及び情報システム部長をもって構成し、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスクの顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく管理に取り組む。

⑥ 常勤監査役は、②から⑤の各委員会にいつでも出席し、必要な場合、意見を述べるものとする。

⑦ 適切な財務諸表作成のために、財務・経理部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底を図る。

⑧ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。

⑨ 監査室（室長 高田一広）は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。

また、取締役は必要な改善の指示を行う。

⑩ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。



- ② 次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。  
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」
- (3) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定している。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応にあたる。
- ② 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。
- (4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。  
取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。
- ② 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、経営企画部が子会社の総括部門として、子会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部長は、月一回開催する取締役会にて報告する。
- ② 子会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。
- ③ 当社から子会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。
- (6) 財務報告に関する体制  
当社グループの財務報告の適正性を確保するため監査室を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、その職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。
- (8) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項  
監査役は、その職務の執行を補助する使用人の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。
  - ② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。  
監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ③ 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通をはかり、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。
- II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況  
当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。
- (1) 取締役会を12回開催し、予算の策定等経営に関する重要な事項や法律等で定められた事項の審議と決定、当社グループの月次業績の報告と分析、必要な対応事項を検討いたしました。社外取締役は独立した立場から審議・決定に加わり経営の監視・監督を行っています。
  - (2) 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。また、常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席するとともに、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っています。
- III. 剰余金の配当等の決定に関する方針  
当社は、株主への安定的かつ持続的な配当を行うとともに、今後の持続的な成長のための投資にそれを有効活用することを経営の基本方針としております。  
当期の配当金につきましては、中間配当は1株当たり5円、そして期末配当は1株当たり25円とすることを2021年5月21日の取締役会にて決議いたしました。年間配当金はあわせまして1株当たり30円となります。  
また現時点では次期の年間配当金は1株当たり50円を予定しています。

以上

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>46,325,521</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,966,239</b>
現金及び預金	6,939,842	支払手形及び買掛金	10,151,880
受取手形及び売掛金	20,345,334	電子記録債務	2,362,333
電子記録債権	8,508,311	短期借入金	11,900,000
商 品	10,438,356	1年内償還予定の社債	1,000,000
前 払 費 用	19,596	1年内返済予定の長期借入金	516,800
そ の 他	76,964	未 払 費 用	31,009
貸 倒 引 当 金	△ 2,885	未 払 法 人 税 等	144,811
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,943,863</b>	賞 与 引 当 金	204,757
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,729,266</b>	そ の 他	654,647
建物及び構築物	2,537,837	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,233,746</b>
機械装置及び運搬具	568,054	社 債	1,500,000
土 地	3,250,615	長 期 借 入 金	4,887,200
建 設 仮 勘 定	250,130	繰 延 税 金 負 債	1,176,292
そ の 他	122,628	再評価に係る繰延税金負債	532,730
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>45,187</b>	そ の 他	137,524
ソフトウェア	45,186	<b>負 債 合 計</b>	<b>35,199,986</b>
そ の 他	0	純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,169,409</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,079,731</b>
投資有価証券	5,735,131	資 本 金	2,310,000
長期前払費用	4,851	資 本 剰 余 金	1,802,654
退職給付に係る資産	299,249	利 益 剰 余 金	17,023,168
そ の 他	137,671	自 己 株 式	△ 1,056,091
貸 倒 引 当 金	△ 7,494	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,995,940</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>6,272</b>	その他有価証券評価差額金	2,884,298
社 債 発 行 費	6,272	土 地 再 評 価 差 額 金	977,583
		退職給付に係る調整累計額	134,057
<b>資 産 合 計</b>	<b>59,275,657</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,075,671</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>59,275,657</b>



# 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		105,718,346
売上原価		100,355,768
販売費及び一般管理費		5,362,578
営業外収益		4,530,177
営業外費用		832,401
受取利息	345	
受取配当金	138,202	
仕入割引	51,859	
受助雑収入	63,730	
雑収入	36,109	
営業外費用	42,298	332,545
支払利息	63,419	
売上割引	39,531	
貸付による投資損失	30,232	
持分法による投資損失	6,088	
雑損失	15,238	154,510
経常利益		1,010,437
特別損失		
関係会社株式売却損	26,716	26,716
税金等調整前当期純利益		983,720
法人税、住民税及び事業税	372,460	
法人税等調整額	△ 15,811	356,649
当期純利益		627,071
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		627,071

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	2,310,000	1,802,656	16,694,652	△1,059,205	19,748,103
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 244,488		△ 244,488
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			627,071		627,071
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			△ 54,067		△ 54,067
自 己 株 式 の 取 得				△ 199	△ 199
自 己 株 式 の 処 分		△ 1		19	18
持 分 法 適 用 会 社 に 対 する 持 分 変 動 に 伴 う 自 己 株 式 の 増 減				3,293	3,293
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 1	328,515	3,114	331,627
当 期 末 残 高	2,310,000	1,802,654	17,023,168	△1,056,091	20,079,731

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,788,294	977,583	△ 176,938	2,588,940	22,337,043
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 244,488
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					627,071
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動					△ 54,067
自 己 株 式 の 取 得					△ 199
自 己 株 式 の 処 分					18
持 分 法 適 用 会 社 に 対 する 持 分 変 動 に 伴 う 自 己 株 式 の 増 減					3,293
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,096,003		310,995	1,406,999	1,406,999
当 期 変 動 額 合 計	1,096,003	—	310,995	1,406,999	1,738,627
当 期 末 残 高	2,884,298	977,583	134,057	3,995,940	24,075,671

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)カノークス鋼管東海、(株)カノークス鋼管関東、(株)カノークス鋼管北上、(株)カノークス鋼管九州、  
(株)カノークス物流

(株)カノークス鋼管東海は、2020年5月より事業を開始したため当社の連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

(株)空見スチールサービス

当社は、保有する石川技研工業(株)の株式の一部を2021年3月31日に売却したことにより、同社への議決権比率が低下したため、同社は同日付けで持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当連結会計年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（299,249千円）は、退職給付に係る資産として投資その他の資産に表示しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 …………… 3,660,033千円

(2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日 …………… 2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …………… △529,700千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,103,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	20	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	48,897	5	2020年9月30日	2020年12月1日
計		244,488			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,482	25	2021年3月31日	2021年6月10日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,939,842	6,939,842	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,345,334	20,345,334	—
(3) 電子記録債権	8,508,311	8,508,311	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,496,410	5,496,410	—
(5) 支払手形及び買掛金	10,151,880	10,151,880	—
(6) 電子記録債務	2,362,333	2,362,333	—
(7) 短期借入金	11,900,000	11,900,000	—
(8) 1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000	—
(9) 1年内返済予定の長期借入金	516,800	516,800	—
(10) 未払法人税等	144,811	144,811	—
(11) 社債	1,500,000	1,501,589	1,589
(12) 長期借入金	4,887,200	4,905,332	18,132

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 1年内償還予定の社債、

##### (9) 1年内返済予定の長期借入金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (11) 社債、(12) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,600千円)及び持分法適用の関連会社株式(連結貸借対照表計上額208,121千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県と岩手県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
880,502	732,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,461円90銭
1株当たり当期純利益	64円18銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>46,030,654</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,022,457</b>
現金及び預金	6,639,892	支払手形	589,756
受取手形	4,288,366	電子記録債権	2,362,333
電子記録債権	8,508,311	掛入	9,626,550
売掛金	16,038,721	短期借入金	11,900,000
商品	10,437,966	1年内償還予定の社債	1,000,000
前払費用	18,332	1年内返済予定の長期借入金	516,800
未収入金	44,121	リース債権	4,493
その他	57,830	未払費用	384,978
貸倒引当金	△ 2,889	未払法人税等	26,561
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,779,721</b>	預り引当金	143,366
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,268,138</b>	賞与引当金	27,354
建物	2,264,200	その他	178,484
構築物	272,106	固定負債	261,777
機械及び装置	181,146	社債	1,500,000
車両運搬具	0	長期借入金	4,887,200
工具、器具及び備品	33,588	リース負債	13,724
土地	3,250,615	繰上金負債	1,117,174
リース資産	16,350	再評価に係る繰上税金負債	532,730
建設仮勘定	250,130	その他	73,320
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>44,847</b>	<b>負 債 の 合 計</b>	<b>35,146,607</b>
ソフトウェア	44,846	純資産の部	
その他	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,808,051</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,466,735</b>	資本	2,310,000
投資有価証券	5,527,010	本剰余金	1,802,654
関係会社株式	440,650	資本準備金	1,802,600
長期貸付金	259,637	その他資本剰余金	54
長期前払費用	4,851	利益剰余金	16,751,488
その他	242,107	利益準備金	71,564
貸倒引当金	△ 7,520	その他利益剰余金	16,679,923
<b>繰 延 資 産</b>	<b>6,272</b>	買換資産圧縮積立金	102,522
社債発行費用	6,272	別途積立金	15,270,000
		繰越利益剰余金	1,307,401
<b>資 産 合 計</b>	<b>58,816,648</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 1,056,091</b>
		評価・換算差額等	3,861,990
		その他有価証券評価差額金	2,884,406
		土地再評価差額金	977,583
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,670,041</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>58,816,648</b>



# 損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		105,622,084
売上原価		100,171,126
売上総利益		5,450,957
販売費及び一般管理費		4,583,924
営業利益		867,033
営業外収益		
受取利息	1,995	
受取配当金	142,104	
仕入割引	51,859	
受取貸貨料	166,306	
雑収入	57,989	420,255
営業外費用		
支払利息	64,391	
売上割引	39,531	
貸貨収入原価	111,426	
雑損失	27,549	242,899
経常利益		1,044,388
特別利益		
関係会社株式売却益	124,673	124,673
税引前当期純利益		1,169,062
法人税、住民税及び事業税	370,629	
法人税等調整額	△ 20,222	350,407
当期純利益		818,654

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					買換資産圧縮積立金	特別償却準備金	却金	別途積立金	繰越利益金	利益剰余金合計
当期首残高	2,310,000	1,802,600	56	1,802,656	71,564	117,149	3,603	14,270,000	1,715,004	16,177,321
当期変動額										
剰余金の配当									△ 244,488	△ 244,488
当期純利益									818,654	818,654
自己株式の取得										—
自己株式の処分			△ 1	△ 1						—
買換資産圧縮積立金の取崩						△ 14,626			14,626	—
特別償却準備金の取崩							△ 3,603		3,603	—
別途積立金の積立								1,000,000	△ 1,000,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△ 1	△ 1	—	△ 14,626	△ 3,603	1,000,000	△ 407,603	574,166
当期末残高	2,310,000	1,802,600	54	1,802,654	71,564	102,522	—	15,270,000	1,307,401	16,751,488

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,055,912	19,234,066	1,786,589	977,583	2,764,173	21,998,239
当期変動額						
剰余金の配当		△ 244,488				△ 244,488
当期純利益		818,654				818,654
自己株式の取得	△ 199	△ 199				△ 199
自己株式の処分	19	18				18
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,097,816		1,097,816	1,097,816
当期変動額合計	△ 179	573,986	1,097,816	—	1,097,816	1,671,803
当期末残高	△ 1,056,091	19,808,051	2,884,406	977,583	3,861,990	23,670,041

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）で按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）で按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（106,082千円）は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費…社債償還期間にわたり定額法により償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの処理と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額…………… 3,420,786千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権…………… 83,503千円

長期金銭債権…………… 258,000千円

短期金銭債務…………… 932,279千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日…………… 2002年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…………… △529,700千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高…………… 813,772千円

仕入高…………… 4,389,738千円

販売費及び一般管理費の取引高…………… 252,833千円

営業取引以外の取引による取引高…………… 256,797千円

2021年3月31日付けで、石川技研工業(株)が当社の持分法適用の関連会社に該当しなくなったため、上記の取引金額については、関係会社であった期間の金額を含めて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,323,950	287	25	1,324,212

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	287株
単元未満株式の売却による減少	25株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	3,185千円
投資有価証券	29,883千円
未払健保厚生保険料	7,629千円
未払事業税等	17,149千円
賞与引当金	54,616千円
退職給付引当金	182,323千円
その他	41,183千円
繰延税金資産小計	335,971千円
評価性引当額	△ 69,559千円
繰延税金資産合計	266,411千円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△ 96,304千円
買換資産圧縮積立金	△ 45,204千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,242,076千円
繰延税金負債合計	△ 1,383,585千円
繰延税金負債の純額	△ 1,117,174千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	70,574千円
評価性引当額	△ 70,574千円

再評価に係る繰延税金資産合計

—

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	△ 532,730千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△ 532,730千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 532,730千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)メタルワン	(被所有) 直接 45.0%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	2,185,025	買掛金	718,496

取引条件及び取引条件の決定方針等

①鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取り決めております。

②上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)カノークス 鋼管東海	(所有) 直接 100.0%	当社商品の切断加工及び資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	76,527	—	—
関連会社	(株)空見スチール サービス	(所有) 直接 31.0%	当社商品の剪断加工及び資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	19,586	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

①資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。

②上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,420円43銭
1株当たり当期純利益	83円71銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社カノークス  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カノークスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社カノークス  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カノークスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、また連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

### 株式会社カノークス監査役会

常 勤 監 査 役	亀 田 善 也	Ⓔ
監 査 役	荒 井 太 郎	Ⓔ
監 査 役	毛 利 泰 康	Ⓔ

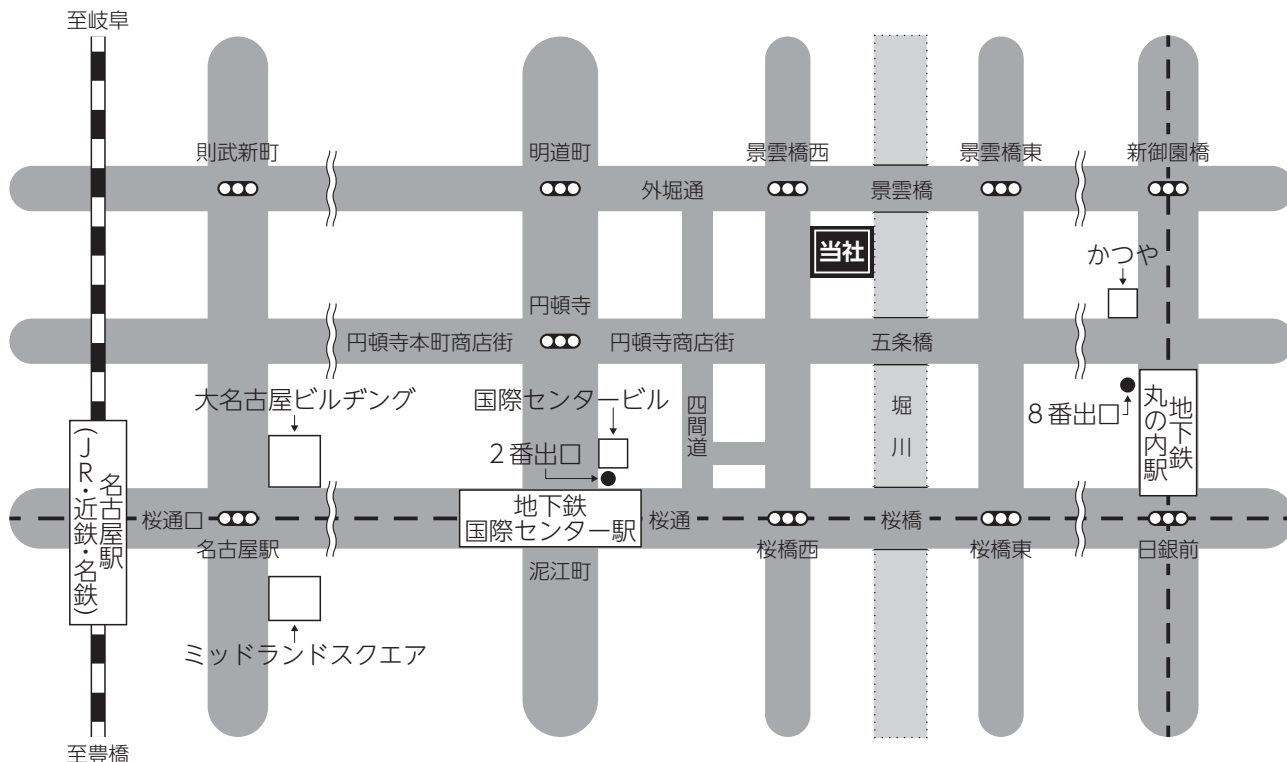
(注) 常勤監査役亀田善也、監査役荒井太郎及び監査役毛利泰康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

**日時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付時間：午前9時20分より）

**会場** [株式会社カノークス 本社4階ホール] 名古屋市西区那古野一丁目1番12号 電話番号：052-564-3511



### 交通のご案内

